

委員会の運営について

●委員

国交省の社会資本総合整備計画や農水省の農山漁村地域整備計画の中で、おそらくこういう風に評価してくださいというような指導がある中でやっているとは思いますが、評価項目自体の妥当性について何らかの審議や議論をする場はないのか？

●事務局

指摘のとおり、本来であれば事前評価に係る議論の場が必要かもしれないが、今のところ国からのそのような指導を受けていない状況である。国の交付金や補助金の採択の際に確認されているが、このような外部機関を設けて設定をしているような状況にはない。

●委員

国のメニューの中に合わせてベンチマークは設定しているという理解でいいか。

県政、いろいろな政策の中で事業評価に関する議論の場というのは、ここ以外にないのか？

●事務局

主要施策について、知事等交えて協議の場もある。多くの事業が予算を伴うものなので、事業スタートの段階において、予算協議、要望の中で財政部局や総務部局、企画部局等々と適切かどうか協議しているのが現状である。

●委員

政策協議は以前より重要視されている中で、自治体によっては、そういったところをしっかりと取り上げながら独自に設定している都道府県、政令市もあると思うので、この委員会の所掌と別かもしれないが、一定程度、整理、検討して、そういったところも政策研究をしていただければいいと思う。

●事務局

他の都道府県の先進事例も勉強し、この委員会の意見を踏まえて研究していきたい。

●委員

この委員会の説明を聞いた際も言ったが、運営に対しての希望として聞いてほしい。

後ほど説明があると思うが、いろいろな設備の修繕や改修工事があり、その評価は机上でされる。私は民間の出身であり、現場は現物、現実ということを大切にしている。出来れば、実際の現場等を自分の目で確かめたいと希望している。その為の便宜を図ってほ

しい。便宜とは、見学の可否と見学の希望を聞いてもらう等。この会議の内容を更に充実出来ればと思う。

●事務局

現場への立ち入り等、難しいケースもあると思うが、申し出ただければ事務所に打診させてもらう。

(以上)